

平成29年度 当麻町地域おこし協力隊募集要項

1 目的

この要項は、当麻町地域おこし協力隊設置要綱（平成29年1月10日要綱第1号）に定める地域おこし協力隊（以下「協力隊」という。）を導入するため、協力隊の募集及び選考方法について必要な事項を定めることを目的とする。

2 活動地域

当麻町全域

3 活動拠点場所

当麻町木育推進拠点施設くるみなの木遊館

4 活動内容

「地域資源の掘り起こし、地域ブランド創造のための支援活動」を主な活動とし、下記の活動を実施する。

- (1) 当麻町木育推進拠点施設くるみなの木遊館を拠点とした木育推進、交流人口拡大に係る活動
- (2) 地域資源を利用した特産品の開発及び販売振興に係る活動
- (3) 他地域への地域情報発信及び情報交流
- (4) その他地域活性化に係る活動

5 応募資格

- (1) 3大都市圏または地方都市等に在住しており、採用後に当麻町に住民登録を移し、活動地域内に居住できること
- (2) 協力隊としての活動期間終了後も当麻町内に定住し、当麻町内で起業・就業する意欲を持っていること
- (3) 地方公務員法第16条に規定する欠格条項に該当しないこと
- (4) 心身ともに健康であること
- (5) 普通自動車免許を有していること
- (6) パソコン（ワード・エクセル）を日常的に利用していること
- (7) 地域になじむ意思があり、住民等とともに地域の活性化に係る取り組みに意欲のある方

6 募集人数

2名

- 7 任用形態
当麻町の臨時職員に準ずる
- 8 勤務時間など
 - (1) 勤務時間は原則として週 35 時間とする。(ただし、活動内容によっては変動する場合がある。)
 - (2) 勤務日は土・日・祝日を含め週 5 日間を基本とする。
- 9 任用の期間
採用の日から 2 年間 (ただし、必要に応じて 1 年間任用期間を延長できるものとする。)
- 10 賃金
月額 205,000 円
- 11 待遇
 - (1) 社会保険等 (健康保険・厚生年金・雇用保険) に加入する。(自己負担あり)
 - (2) 作業服、消耗品等活動に必要な経費は、予算の範囲内において当麻町が負担する。
 - (3) 起業・就業に必要な資格を取得するための経費は、予算の範囲内において当麻町が負担する。
- 12 募集方法
 - (1) 当麻町のホームページに掲載する
 - (2) その他必要に応じ各種媒体へ掲載する
- 13 募集期間
平成 29 年 1 月 16 日 (月) から平成 29 年 2 月 13 日 (月) まで
- 14 選考方法
 - (1) 第 1 次選考 (書類審査)
 - ①履歴書及び②当麻町地域おこし協力隊応募用紙 (別紙) により審査し選考する。
 - (2) 第 2 次選考 (面接審査)
第 1 次選考合格者を対象に、平成 29 年 2 月 14 日 (火) 以降に実施する。

(3) 採用は平成 29 年 4 月 1 日 (土) 以降とする。

15 選考結果の通知

選考結果については、応募者本人に通知するものとする。